

令和元年度西成区区政会議 第2回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和元年7月31日（水） 14時から15時05分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

藤原 一男（副議長）、奥田 節子（委員）、酒井 春美（委員）、
孫 貴司（委員）、吉村 昌佳（委員）

【代理出席】

山田 實（特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構）

【市会議員】

花岡 美也（議員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、三代 満（総合企画担当課長）、
川上 雅之（地域支援担当課長）、上堀内 要一（保健福祉課長）、
原 忠義（事業調整担当課長）、安井 伸也（福祉担当課長）、
室田 英樹（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

（1）今後の取組みの方向性について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、こんにちは。

それでは定刻でございますので、ただいまから、令和元年度西成区区政会議第2回西成特区構想部会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜

り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。よろしくお願いいたしますします。

それでは、まず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

お手元、まず、第2回西成特区構想部会と書いたレジュメが一番上でございます。その後ろに委員の皆様方の名簿、そして区役所職員の名簿がございます。続きまして、資料1と書かれた平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてというホッチキスどめの資料がございます。その次に、部会用と書かれた西成区区政会議に関するアンケート（部会用）という水色の用紙、最後に、別紙と書かれました（参考）各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例でございます。

また、当日の配付資料といたしまして、西成しごと探偵団と書かれた青いチラシを置かせていただいております。

以上でございますが、不備等がございましたら事務局のほうから差しかえに参りますので、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。西成区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は、報道機関の取材はございません。

また、会議の様様を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、こんにちは。

本当に大変暑い中、特区構想部会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、平素より大変お世話になっておりますこと、冒頭厚くお礼申し上げます。

本日は、特区構想部会は今年度2回目ということで、前は昨年度の振り返りということだったんですけれども、今回は取り組みの内容と、それから今後についてのいろんな意見交換をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、緊急指令と皆さんの手元には原本でブルーの一枚物のビラが配られていますけれども、これは後でまた担当からご説明させていただきますけれども、大阪府中小企業家同友会という組織がありまして、中小企業さんの集まりなんですけれども、ここが支部がいろいろあるんですが、西成区と住之江区の2区にまたがった西成・住之江支部という支部をつくっていらっちゃって、この間、いろんなお話し合いをしているんですけれども、その中で一遍、西成区にも、中小企業家同友会に加入している企業でいい企業がたくさんあるので、そういったところへ今回は小学生を対象に一遍企業見学、それから職場体験、こういったことをできないかという話がありました。この間、いろいろ意見交換しながら、同友会のほうでこういった会社がそういった受け入れをしますよということを募っていただきまして、それでコースを組んだ上で、夏休み直前に各小学校のほうで4年生、5年生、6年生にこのビラを全員に渡して持って帰ってもらっております。ただ先日、教育部会でも出たんですが、親子でないと参加できないようだから行きにくいんじゃないかという意見もあったんですけれども、今回とりあえず初めてということで、本当はもともとは学校をやっているときに学校から職場体験してもらおうということもできるんじゃないかという話もあったんですが、なかなか一足飛びにそこまでいけませんので、今回は夏休みに希望者を募集するという取り組みにしたところでございます。

聞いていますと、西成区にもいろんな会社がございます、中小企業家同友会さんとしても、やはりいい会社が西成区にはたくさんあるんだよということをお子たち、親御さんに知っていただいて、西成区に対する誇りといいますか、そういったものを持っていただければという趣旨で開催したいということでございまして、ただ残念ながら、今のところ聞くところでは、申し込みはちょっとはあるんですけれども、なかなかたくさんはない状況で、各コース5組という募集なんです、とても埋まりそうな状況ではありませんが、同友会さんも5組が全部集まる、そこまではいかないだろうと彼らもそういうふうには思っているんですが、多少は来ていただければなというところもございまして、もし何かありましたらまた応援していただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、限られた時間ではございますけれども、いろんなご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、次に委員の方々のご紹介ですが、配付しております委員名簿及び区役所出席者名簿をごらんいただき、割愛させていただきます。

本日、平井委員、若林委員におかれましては所用のため欠席でございます。また、松本委員欠席のため、釜ヶ崎支援機構、山田理事長が代理出席されています。

それでは続きまして、出席いただいている市議員の方をご紹介します。花岡議員でございます。

【花岡議員】 こんにちは、花岡です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 議題に入る前に、事前にお送りさせていただきました西成区区政会議に関するアンケート（部会用）について、ご説明させていただきます。

区役所では、区政会議委員の皆様のご意見やご要望を伺い反映させることで、区政会議のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えております。細かなことでも構いませんので、区政会議運営上の課題把握のために、貴重なご意見をお聞かせいただきたいと思います。アンケート用紙は、24区共通の内容となっております。別紙の各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例も参考にいただきながら、ご意見をお書きください。アンケート結果は集計いたしまして、今後の区政会議の運営に活かしてまいりたいと考えています。こちらのアンケートは、委員の方全員に記載していただくこととなっておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。本日お帰りの際に回収させていただきますので、記載のほうよろしくお願いいたします。

また、全体会用のアンケートもございます。次回の全体会において、ご意見をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行については、藤原副議長にお任せしたいと存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

【藤原副議長】 それでは、改めましてこんにちは。

それでは、早速議事のほうを進めさせていただきたいと存じます。

お手元の式次第に沿って進めてまいりたいと思います。最初に、議題は平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてにつきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 どうもいつもお世話になっております。総合企画担当課長の三代でございます。

私のほうから、資料1、平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてについてご説明をさせていただきます前に、前回の部会で不法投棄の件で具体的な事例のことでご意見を頂戴したかと思っております。私どものほうで確認をさせていただきました内

容をまずご報告させていただければというふうに考えておりますので、すみませんが、お時間を頂戴してご報告をさせていただきたいと思っております。

報告につきましては、事業調整担当の原課長のほうから報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【原事業調整担当課長】 事業調整担当、原でございます。

私のほうから、前回7月2日にいただきました不法投棄に対するご意見に関しまして、その後の概要につきまして報告させていただきます。

まず、1点目、鶴見橋商店街での不法投棄でございますが、こちらのほうにつきましては、地元の取り組みとしまして民泊が原因であるということをお突きとめられ、民泊を所管します保健所の指導のほうで一定は解決したという報告を受けております。ただ、民泊上のごみの出し方におきましても、まだ引き続き課題があるということで、委員のほうからも先ほどご意見をいただいたところでございます。

また、もう一点の玉出西公園の不法投棄につきましては、区としましても現地を確認するとともに、公園を所管します八幡屋公園事務所に連絡をいたしました。地域との打ち合わせの結果、8月5日に公園愛護会の方も含めて、改善に向けた打ち合わせを行うということで聞いております。

ごみの出し方につきましては、区としてもさまざまな機会を捉えまして啓発をしているところでございます。その一環としまして、10月に生活保護を受給されている世帯全体に通知を送る機会がございますので、この機会を捉えて、ごみの分別や収集日などをお知らせするチラシを同封させていただき予定でございます。このチラシを契機に、ケースワーカーが家庭訪問した際など、ごみの出し方とかルールとかにつきまして周知を行っていきたいと考えております。

区役所としましては、あいりん地域で得られました不法投棄削減に向けました経験と実績を他の地域にも生かしてまいりたいと考えております。安心・安全に暮らせるまちを目指しまして引き続き取り組みますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

この件につきまして、またご意見等々ございましたら、すみません、私の説明の後、一括でまたいただければと思っておりますので、申しわけございませんがよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、資料1、平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてについてご説明をさせていただきます。

すみません、座らせていただきます。

そちらの資料のパワーポイントの右下にページ数が打ってあろうかと思imasるので、そのページ数で説明を進めさせていただきたいと思imasるので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、パワーポイントの資料右下にございますページ数2をごらんいただけますでしょうか。

ここでは、平成31年度西成区運営方針における重点的に取り組む主な経営課題を掲載させていただいております。本日は、特区構想部会に関連いたします網かけの部分の具体的な取組みについて、ご説明をさせていただきます。

それでは、次のページ数3をごらんください。

まず、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業でございます。この事業は、今年度の新規事業となっております。今年度の取組み内容といたしましては、新今宮駅前南側エリアにおきまして、外国人の観光客を初め、多くの区民、市民が回遊できるよう、企業等と連携し、アンテナショップやまち歩きなどの手法を用いた仕掛けづくりを行うとともに、空き店舗等の改修費用についての一部補助制度を創設し、地域資源を生かした新たなぎわいづくりとまちの活性化を進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、本事業の参加者へのアンケートにおきまして、「西成区に魅力を感じた」と答えた割合が70%以上とさせていただきました。また、今年度の予算は1,426万3,000円となっておりますのでございます。

続きまして、ページ数4、西成区魅力発信事業でございます。今年度の取組み内容といたしましては、近年、増加傾向にございます外国人観光客に区内を周遊してもらえるよう、また、まちの魅力を区民に再認識してもらえるよう、マップやSNS等のさまざまな媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、アンケートにより「区内の歴史的な名所などを知っている」と答えた割合が50%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして61.6%と目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算額は173万1,000円で、昨年度から46万円の増額となっております。

続きまして、ページ数5、西成版サービスハブ構築・運営事業でございます。この事業

も、今年度からの新規事業となってございます。今年度の取り組み内容といたしましては、生活困窮者等が気軽に立ち寄ることができる場所を設置し、そこを居場所として提供するとともに、地域の福祉サービス提供者等と連携し、さらなる居場所を開拓していくことにより支援へとつなげることとしております。

また、就労、福祉などの分野を超えて困難な事例の解決を図ることができる支援員を配置し、生活訓練から就労支援まで個人に応じたマッチングを図ることなどにより、抱える課題の解決を図り、自立を目指していくものでございます。さらに、日雇い労働市場や地域の膨大な福祉需要等を地域の資源として活用し、中間就労やボランティア先等の開拓などを行い、支援の出口そのものを広げることにより、社会参加を促してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、課題解決に向けた具体的事例の検討件数を100件とさせていただきます。

また、今年度の予算は1,925万6,000円となっております。

続きまして、ページ数6、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、区社会福祉協議会に見守り相談室を設置し、①要援護者名簿（西成つながり名簿）の地域への提供に係る同意確認、名簿整備、②見守り支援ネットワークによる孤立世帯等への専門的対応、③認知症高齢者の事前登録及び発見協力者登録を推進し、認知症高齢者見守りネットワークによる認知症高齢者の行方不明時の保護強化の3つの機能を一体的に実施し、また、見守りフォーラムを開催するなど啓発活動を実施することにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図ってまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、地域へ提供した西成つながり名簿の年度更新の継続を全16地域で実施、認知症高齢者の事前登録数を新規50件以上で年度末登録数を150件以上、発見協力者登録数を新規30件以上で年度末登録数を320件以上、見守りフォーラムなどの参加者へのアンケートで、地域における見守り活動に関わっていくことが必要だと感じている割合が60%以上とさせていただきます。

昨年度は、西成つながり名簿を15地域で更新し、新たな1地域を加え、区内全16地域に提供することができました。認知症高齢者及び発見協力者の登録におきましても、それぞれ累計で108件と304件となっており、目標を達成することができました。

また、今年度の予算は2,828万7,000円で、昨年度より40万2,000円の減額となつてご

ございます。

続きまして、ページ数7、単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、社会生活が見込まれる者、社会参加のための支援が必要な者及び見守りや日常生活の支援が必要な者等、個人の状況に応じたプログラムを提供し、社会的つながりづくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、「社会的つながりができた、かつ生活が改善した」と感じている利用者の割合が70%以上とさせていただきます。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、「社会的つながりができた」と感じる利用者の割合が54.3%、また、「生活が改善した」と感じる利用者の割合が62.3%と目標を下回ったところでございます。

また、今年度の予算は1,288万1,000円で、昨年度より4,000円の減額となっておりますのでございます。

続きまして、ページ数8、不法投棄対策でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、あいりん地域内における不法投棄を防止するために巡回活動を実施。また、公園に設置した美化啓発拠点にて、地域住民への家庭ごみの排出ルールなどの啓発及び悪質な不法投棄への対応を実施してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、街路への不法投棄量を昨年度より増加させないことと、公園への不法投棄量を昨年度より20%削減することとさせていただきます。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、街路につきましては台風等の影響もあり11%の増加、公園につきましては45.7%の減でございました。

次に、その下、迷惑駐輪対策でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、あいりん地域内において自転車置き場の利用を促進するとともに、長期間放置されている自転車の撤去、また、より多くの自転車の駐輪を可能とするため、日々、地域内自転車置き場の清掃及び整理整頓の実施、そして、長期放置自転車への啓発エフつけ作業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、人の入れかわりが激しく、かつ安価な自転車が流通している地域特性に鑑み、昨年度末までの目標である2,000台を維持とさせていただきます。

昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、約2,000台と目標を達成できたところでございます。

また、今年度の予算でございますけれども、不法投棄対策と迷惑駐輪対策を合わせて、

1億4,706万6,000円となっております。昨年度より1,981万6,000円の減額となっております。

続きまして、ページ数9、結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、保健福祉センター、分館、区内医療機関での健診を推進し、あいりん地域内においては月3回以上健診を行い、さらに患者発生アパートに対して個別の受診勧奨を行い、健診受診を促すこととしております。

また、あいりん地域以外の地域におきましても、発生動向等を勘案し、積極的に健診を実施してまいります。

結核のハイリスク者である高齢者に対しましては、生活保護の担当者や介護支援者等と連携し、受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、西成区で実施する結核健診の受診者数を8,900人以上とさせていただきます。昨年度は、目標の9,000人以上に対しまして、7,948人と目標を下回ったところでございます。

また、今年度の予算は2,090万円となっております、昨年度より177万9,000円の増額となっております。

続きまして、ページ数10、結核患者の支援の充実でございます。今年度の取り組み内容といたしましては、あいりんDOTSを患者の状況に応じて選択できるよう、拠点型・訪問型を一体的に行い、より確実な服薬支援を実施することとしております。

また、居場所がない患者に対しましては、治療期間に限り居場所を提供し、あいりんDOTSの実施により治療中断を防いでまいりたいと考えてございます。

また、あいりんDOTS実施者を対象としたDOTS実施者の集いを月1回開催し、正しい結核の知識の啓発を図るとともに服薬意欲の維持・向上に努めてまいります。

そして、あいりん地域以外の患者に対しましては、リスクアセスメントを実施した上で適切な服薬支援を行い、治療完了へ導いてまいりたいと考えております。

今年度の目標は、新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合が3%以下とさせていただきます。昨年度は、今年度と同じ内容の目標に対しまして、2.9%と目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算は、3,416万8,000円となっております、昨年度より23万1,000円の増額となっております。

以上、簡単な説明で申し訳ございませんが、平成31年度西成区運営方針から取り組み

内容等について説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【藤原副議長】 それでは、ただいまの説明がございました。委員の皆様からのご意見を伺っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

【奥田委員】 要援護者見守りネットワークのことですけれども、これは区社協の方がやっってはるんですか。それで、私もネットワーク委員会のほうにも見守りの人の名前を聞いていますけれども、みんなマンションで町会に入っていない方ばかりなんですよ。それでちょっと委員さんも見守りをしにくいとおっしゃるので、何かいい方法はないかなと思って気になってはいますけれども。

【安井福祉担当課長】 すみません、福祉担当課長の安井でございます。いつもお世話になっております。

今、奥田委員、ありがとうございます。そうですね、今おっしゃられたように、委託で社協のほうで見守り相談室ということで郵送とか、実際に現場に行っているいろいろお話をいただいて、できるだけ多くの登録ということでやっておるんですけれども、本当に実態は奥田委員がおっしゃったとおりで、なかなか行っても会えないしとかいうことで、それをどういうふうにしてふやしていくのが目標、目的なんですけれども、そういったところで本当に地域の方にもご尽力いただいて、何とかそういうことでいろんな方のお力をかりながらやっておるんですけれども、すみません、答えになっていないんですけれども。

【藤原副議長】 議長で申しわけないですが、今社協のほうでやらせていただいておりますので発言を許していただきたいと思います。

今、奥田委員がおっしゃっておられましたように、名簿ができ上がっても、地域の方と面識のない方等が当然おられるということで、今取り組んでおりますところでは、町会単位にこの名簿の方々をマップに落とさせていただいて、面識のある方をまずワークショップ等で議論をしながら手繰り寄せるといった活動。

それと、やはりどうしても町会に入っておられない、あるいはワンルームマンション等で入れないということにつきましては、社協のスタッフが地域の方と一緒に、これは私ども、いろんなグッズを持って行ったりとか、あるいは今地域で取り組んでいただいていますのは地域のイベントの広報物を届けに伺いまして、今度こういう地域イベントがあるよというようなことを声がけに行っていただく。そのときに社協のスタッフも一緒に行って、今回見守りのいろんな相談、見守りの名簿づくりについての同意確認をとらせていただいたということの事業の一環として、また地域の方と一緒に来させていただいたというよう

な形で、なかなか行きにくいところがございますので、そこはお声がけをいただいているというようなことをしております。

先ほどのイベントにつきましては、できるだけつながっていない方が地域とつながるよ
うにということで、イベントのチラシのところに半券をつけたりして、かかわっていただ
くような仕掛けをしたりしています。これも全部地域の方の町会でありますとか、ネット
ワーク委員会でありますとか、そういったところで話し合いをして、地域の方みずからが
こういうことをしていこうとか、あるいはみずからの独自の名簿のところに要援護者の
方々の名前を入れていただいたりしながら、その名簿そのもので活動しにくいというよ
うなお声もありましたので、そういった工夫もしていただいております。

そういう意味では地域の活動をベースにしながらですけれども、つながりのない方とど
うつながっていくかということについては、そういう取り組みを始めているという、そう
いう状況でございます。

【奥田委員】 私のところも、1丁目、2丁目と分かれているところに委員さんが、うち
は44名いてるんですけれども、その方が大抵町会に2人から3人おられるので、その方
と一緒に名簿を見て聞くんですけれども、皆知らないと言わはる方のほうが多いので、そ
うなってきたら見守りに行くにしても行きづらいとおっしゃるので、そういうのをどうい
うふうに見てあげたらいいのかなと思って聞きたいなと思いました。

【藤原副議長】 重ねてですけれども、今おっしゃっておられたように、地域でやってお
られる喫茶とか、そういう場所になかなか来ていただけない方々も多いので、どういうパ
ターンの居場所であればかかわっていただけるかとかということもいろいろ工夫をしてい
ただいておりますし、社協としてもこの事業をやらせていただく立場からいろんな提案も
させていただきながらですが、必ずしもそういう方々が、地域の皆さん方が集まるところ
に来るという生活スタイルでもないという方もたくさんおられますので、やはり緊急時の
ことを考えて、SOSを発信しにくい、あるいは地域の方と交わって交流しにくいという
方もおられますので、そういう方々については情報を訪問によって確認していくというよ
うな形、両方が要るだろうなというふうには思っております。

【奥田委員】 町会にマンション自体が入っていただいたら一番助かるんですけれども、
そういう文書もあるんですよ。そこは委員さんと一緒に、知っているというので皆見守り
をしていますので。

【藤原副議長】 そしたら、各委員からのご意見、今の関連でも結構です。全く新たな項

目でも結構ですので、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

【酒井委員】 すみません、またごみの問題なのですが、私、先月の二十日過ぎぐらいなんですけれども、新今宮のほうへ自転車で、行きは労働会館のほうを通過して、帰りは新今宮の駅前のほうを通らせてもらったんですが、労働会館のほうの前はごみが落ちていないんです。きれいにお掃除してあるんですけれども、新今宮の駅前は不法投棄じゃなくて、どういったらいいんですか、普通にぼいっと捨てたようなごみ、食べかすとか缶とか、そういうのをポイポイと捨てたのが、新今宮の駅前のほうがたくさんあったんです。どっちかというたら、新今宮の駅前のほうが西成区の顔としては中心であると思うんですが、労働会館のほうはきれいにお掃除してあったのに、どうして新今宮の駅前のほうはお掃除が行き届いていないんでしょうかと思ひまして。

【原事業調整担当課長】 事業調整、原です。貴重なご意見ありがとうございます。

清掃等は巡回もしておりますので、時間帯のところもあるのかなと思ひますし、また、啓発のところ、例えば今言われた観光客等の方がポイ捨てしているということもありますので、このような啓発もあわせて実施していきたいと思ひしております。

【酒井委員】 この間、ちらっとごみを拾ってくれる方のお話をしたときに、エリアがあって、そこからは出ることがちょっと難しいとおっしゃっていたんですが、新今宮の駅前のほうはそのエリアに入っているんですか。

【原事業調整担当課長】 駅前といいますか。

【酒井委員】 駅側の歩道は。

【山田氏（代理出席）】 いや、特掃では回っているんですけれども、ただ合同会社のほうの美化のほうではたしか北側は回っていないかもしれませんね。

【原事業調整担当課長】 どうもありがとうございます、そのとおりでございます。

【山田氏（代理出席）】 1日1回は掃除しているんですけども、合同会社のほうは24時間体制で回っているから、24時間できるだけきれいになっているんですけれども、あのエリアは24時間体制では回っていないと思うのね。昼間は1回回っているんです。1回、2回、午前と午後2回、だから、それ以外は落ちっ放し。

【酒井委員】 その差ですよ、結局。わかりました。

【山田氏（代理出席）】 だから、地域内も小まめに合同会社のほうで拾うんだね。歩いているから何とかなる。大ざっぱに昼間は特別清掃ということでやっているんですけれども、夕方以降から朝にかけては合同会社がかまなくやっている。そういうすみ分けでうま

いこと、駅前にいけたら、もうちょっと。

【酒井委員】 ですね。新今宮の駅側のほうがやっぱりメインだと思うので、こっち側は余り観光客の方は歩いていませんよね、労働センターのほうは。ホテルとか出てきはる方はいてはるけれども、やっぱり駅側のほうにいっぱい人が動物園前のほうに向かって歩きはるので、あっちのほうがごみが散乱していた感じがすごくしたので、それだけです。

【藤原副議長】 ありがとうございます。よろしいですか。

そしたら、ほかにご意見よろしくお願いたします。

【孫委員】 すみません、幾つかの事業にかかって、単身高齢生保受給者のつながり事業とか、サービスハブ構築・運営事業とか、さっきの見守りネットワークにも、アウトプットの部分になるかと思うんですけども、僕何度かこの会議でも申し上げているんですけども、本当にたくさんの事業をやっていただいて、西成区民としてはありがたく思っていて、細かい課題にも着目していただいている。ただ施策の出来ばえというか、例えば目標値がアンケート結果で何ぼとか、こういう主観的な物の見方になっているのはいかがなものかなとも感じるんですけども。

僕は仕事が福祉施設を運営している会社に勤めているものですから、つついそちらに目が行きがちなんですけれども、例えば単身の生保受給者のつながりなんて、福祉施設の場の活用というのはなかなか出てきていないんですね。福祉課の前の課長なんかともよく話し合っていたんですけども、私、特別養護老人ホームというところで2年間だけ仕事をしていたんですけども、行政とのかかわりは全くないんですね。全くといってないです。区役所も多分知らんと思いますわ。トイレを貸したってくれとか、母親のおしめ交換の登録をしてくれとか、その程度しかないんですけども、実はうちの施設、僕のところは2つやっているんですけども、一つは大阪市の土地を借りてやっているんです。大阪市はタダで貸してくれていたけれども、途中から政権がかわって賃料をとってえらい目に遭うてますねんけれども、市の土地ですわ、公有財産で。何でそこであり余っているさまざまな作業をこういった方たちに使ってもらえないのかなと思ったりしているんです。

実は2年前から少し取り組んで、区社協のボランティアの担当の人に1年がかりで計画して、いろいろ反対を受けながらですけども、今年度から住んではるお年寄りと一緒にお花を植えたり、野菜を育てたり、その収穫物を一緒に料理して食べようというところに結構高齢の単身の人に来てくれていますねん。非常にありがたいというのが我々側の立場と、もう一つ、こういう施策をやっている人から見ても、割とやりやすいところやなど。

車にひかれませんか、屋上やから。落ちることもないですし、何らかの管理はしているやろうし。こんなにおいしい資源が、区内で今つくっているところを含めて10カ所目ができるそうなんですけれども、10カ所もあるんですよ。

あと、デイサービスセンターというて、昔、国の施策から整備した地域在宅サービスステーションというのも、西成は結構な数があったりするんですよ。はぎのさと別館なんかもそのうちのひとつでしたけれども、あそこなんかも作業というたら何ぼでも出てくるわけですよ。

こういうせつかくある資源と施策とを上手にまだ結びつけることができていないかなと。昔みたいに縦割りとは到底思っていないよ。今の西成区の行政は物すごいネットワークがいいのでよく見てもうてるねんけれども、まだ僕ら側の提案が足らんのかなと思ったりするので、西成区に福祉施設連絡会というて、多分局長はその代表でここへ出てきていると思うねんけれども、ここらを上手に使いはったらええん違うのかなと思ったりしています。

中には、有償のボランティアをやるところもあったりしたり、あとはサービスハブのほうで180日以上かな、生活困窮者支援と同じような枠組みでやっていったらええと思うねんけれども、僕が特養におるときには、おひと方だけですけれども、62歳の生活困窮の方を受けて、今立派に働いてくれていますわ、洗濯という業務で。成功事例もあるので、ぜひ声をかけていただけたら非常にありがたいなと思うのが大きな一つ。

もう一つが、要援護者と見守りネットワークも立ち上げのときからかかわっていて、おまえ、今さら言うなよと怒られるかもしれんけれども、登録するのが目的ではないと思いますよ。集めた情報をどれだけ有効活用するのかという。先ほど奥田委員がおっしゃっていて、玉出ですら困っているんですよ。あんなにすばらしい地域で困っていたら、それは我々の地元なんてもっと困っていると思うんやけれども。情報提供のあり方やと思いますわ。この間のこの会議で、その情報提供は問題やみたいなことも出てきていたかと思うんやけれども、情報を集められた側にしたら、見守ってもらうだけの立場じゃなくて、少しでもできることがあると思うんです。先ほど申し上げた福祉施設なんかに行くとか、学校へ行くとか、地域の取り組みに行くのは当然やけれども、その呼びかけてくる人たちが多種多様やったら、町会加入の有無なんていうのは余り関係ないですよ。小学校の子がうちの花壇を一緒に育ててくれませんかとか声をかけに行くとき、町会に入っているかどうか知らんわけですから、全く問題外になってくる。要するに見守り対象への情報提供が多様

化することによって多様なアプローチが起こって、活動の場とか見守りの機会とかがふえてくるん違うんかなということをやりたいんですね。このときに個人情報保護というてすぐ逃げるんですよ。でも、余り保護し過ぎると、だだっとな勝手に漏れている場合があるわけですから、このあたりは素直に認めて、出し方を注意し、保護・管理の仕方を注意してもらおうということは当然前提で、情報提供のあり方をもう少し活用していったらどうかと。

多分、私が今申し上げているやつはお金が1円もかからんやり方やと思うので、予算を変える必要なんてないので、むしろ運用の話やと思いますので、ぜひここも福祉施設なんかの活用。それと、西成区の就労の昼間人口で一番多いのは福祉サービス業やと聞いたことがあるんですけども、山ほど人があふれ返っているわけですよ。そいつらにもさせたらいいんですよ。真っ先に私のところの会社がさせてもらいますけれども。

僕、いつもここで言う区の課題は区民が解決せなあかんと。昼間、区で働いている人間もそれに準じる人間なので、区の課題解決のためには仕事もあるけれども、仕事である特性を生かして、お金をかけずにやっていく。こういうところのつなぎだけを区役所がやるというようなのはどうかというふうに思っていますので、一度また関係で参考にしていただければと思います。

以上です。

【藤原副議長】 今のご意見に対しましてありますでしょうか。

【原事業調整担当課長】 すみません、では、サービスハブ事業に関しまして、私、事業調整、原のほうから意見を言わせていただきます。

まず、貴重なご意見をありがとうございます。サービスハブにつきましては、今年度、新規事業です。3年間を目途で事業構築ということを考えております。先ほど言われましたあいりん地域を中心としました中間就労を含みます就労先とかボランティア先の受け入れということで、支援に対する新たな資源の発掘も含んでおるところです。ことしの8月から事業がスタートしますので、委員の意見も踏まえて対応していきたいと思っております。どうもご意見ありがとうございます。

【藤原副議長】 先ほど孫委員からもありました、社会福祉施設の連絡会から私も来させていただいておりますので、委員としての意見であります。確かに見守る側、見守られる側というような線引きをするために名簿をつくったわけでは決してないというふうに思います。これからはそういう意味で、災害であったり、ふだんの福祉活動であったり、両

方それは要るということになると思います。必ずしも常に見守られる側が見守られているということでは全然ないと思いますので、いかにどういう活動にかかわって、まちの課題でありますとか地域の課題に取り組んでいくかという視点から言えば、必ずしも要援護されている側ということではないというふうに私も思います。

それで、先ほどアウトプットというお話がございました。就労と福祉の活動が今、区の政策として接点を持ちながら、エリアとしての推進を図っていかうとされておられます。ここにつきましては、我々社会福祉施設のほうも当然意識をして、どう貢献していくかということを考える必要があると思います。従来の施設連だけではなくて、やはり社会福祉法人の部会でありますとか、施設が公益的取り組みを必要と、仕事としてする必要に迫られているということもありますので、こういった枠組みをできれば地域福祉の枠の中で地域福祉計画等に位置づけながら、区と協働するような形で計画をし、区民の人にも見ていただいた上で実践していくと、そういう形が社会福祉施設の側からすれば、施設連絡会からすればやはり必要で、そのことについては当然孫委員のご意見も踏まえながらやっていく必要があるだろうなというふうに、委員としてそういうふうに考えております。

これから、副議長に戻りますが、ほかの方、ご意見よろしくお願いいたします。

【吉村委員】 結核対策のことについて伺いたいですけれども、先日、ことしの1月から5月までの西成区の結核患者の統計を見せてもらったら、例年よりも大分減っていると。非常にいい傾向にあると思っています。その一因がこういう結核健診とか拡充していただいて早期発見であるとか、そういう効果が出ていると思うんですけれども、その中の一つの新しい傾向としまして、外国から来られている方で働いたり、留学されている方、特にアジア方面でそういう結核罹患率の高い国から来られている方がこちらに来られて発症したりとかいう例がちょっとふえていまして、もともと西成特区の結核健診は、あいりん地区の対策がメインであると考えているんですけれども、そういう外国から来られるような方に対しても、結核健診を適用して行ってやっていったらいいのかどうか、何かその辺のお考えとかありますでしょうか。

【藤原副議長】 どうぞよろしく申し上げます。

【室田保健担当課長】 保健担当の室田でございます。いつもお世話になっております。

今、委員のほうから、あいりん地域のほうでふえております外国人の方に対する結核対策ということで、まさに私ども、今市民ないし区民を対象としたこういった取り組みをしておるんですけれども、まさにおっしゃるとおり、いろんな意味で結核の対策についても、

そういった方々もターゲットの中に入れて進めていかなあかなということ、すごく貴重な意見をいただいたと思いますので、ちょっとその辺のところは私どものほうも真摯に受けとめて、どういった進め方ができるのかというところは考えさせていただきたいなというふうに思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

【浜本保健主幹】 すみません、保健担当の浜本と申します。

委員とはいつも、お世話になっております。

委員がおっしゃられた外国人就労者とか留学生の問題なんですけれども、大阪市としても、西成区としても、新規患者の登録の中でふえてきているという実感を持っておりまして、特にその方の日本語というか、日本での生活のレベルの違いで結核の治療ということの理解もかなり難しい方もいらっしゃるの、保健師としましても、留学生の場合は学校の先生ですとか、そういうところの協力ですとか、それから、医療的な通訳の活用とかも図りながら、できるだけわかりやすい、治療についての関係性も含めて構築しながら進められるように支援しておりまして、DOTSといまして、服薬確認のほうもなかなか難しい状況なんです。生活もいっぱいあったり、学校に通ったり、お仕事をされているという中で確認していきますので。けれども、できるだけ中断しないようにということできめ細かな追っかけをさせていただいていますので、今後も努力していきたいと思っております。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

せっかくでございますので、ほかの皆様、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。先ほどご提案のありました議題1ということで今後の取り組みの方向性ということで、31年度の西成区の運営方針をご説明いただき、さまざまなご意見をいただいたところでございますけれども、ほかにもございませんでしょうか。

【吉村委員】 全く個人的な意見で申しわけないんですけれども、新たなにぎわいづくりと活性化という面でのアイデアというか、今いろんな地域で音楽フェスティバルとかいうのを各自治体がやっているところが多いというふうに感じているんですけれども、西成でも外国の観光客もふえていますし、結構ライブハウスとかもたくさんできているようですし、それとは別に大阪フィルが大阪クラシックというのをいつも市民参加型の音楽会をやっておられて、そういうノウハウもあると思いますし、何か別に音楽に限らずとも芸術系やったり、パフォーマンスであったり、そういうのを区内のいろんな会場でやってみるよ

うなイベントとかがもしできればおもしろいかなと思って、ちょっと発言させていただきました。

【藤原副議長】 今ご意見をいただきましたが、事務局から何かありますでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 吉村委員、どうもありがとうございます。

今、委員におっしゃっていただきました大フィルは本当に西成の宝かなということで、大フィルさんに関しましては市内の小学校なんかも回って出前教室といえますか、実際にプロの方の音楽を子供たちが聞けるというようなこともさせていただいておまして、今年2年目でさせていただいておまして、ことしで全小学校、中学校が回れるというようなことも本当に協力をいただきましてやっております。

また、現代アートというようなことで、旧の今宮小学校なんかを借りましてブレイカー事業ということでさせていただいたりとか、子供たちに来てもらって、焼き物であるとか、また畑の作業であるとか、ある程度プロの方の指導のもとにそういったことをやったりとかということで、本当に西成区では隠れたではないですけども、そういったさまざまな資源といえますか、魅力もあるというところで、まだまだ私どものほうのPRが足らずか、そういったところをどんどん本当に魅力発信も含めてできればなということも考えておりますし、そういったところで西成のよさ、イメージアップにつなげていけるような事業なり広報というところには、これからも工夫を凝らして広げてまいりたいなというふうには考えております。ありがとうございます。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

それでは、平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けての議題ですが、委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

そしたら、区役所から提案がありました議題は以上でございますが、続きまして、その他といたしまして、事務局から何かありますでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 よろしいでしょうか。すみません、先ほど区長の冒頭の挨拶でもございましたけれども、皆さん、本日の配付資料としてお配りしております、ブルーの一番頭に緊急指令というチラシがございますけれども、それについて簡単ではございますが、説明をさせていただきたいと思っております。

すみません、座らせていただきます。

ほとんど区長が申し上げましたので、かぶった説明になるかもしれませんが、そちらの資料をごらんいただけますでしょうか。そちらのほうでございますけれども、これ

は西成区といたしまして本当に初めての取り組みでございまして、大阪府中小企業家同友会西成・住之江支部様のご協力をいただきまして、西成しごと探偵団と題しまして、区内の小学校の高学年の皆さんを対象に行う企業体験見学会となっておりますのでございます。この機会に本当に西成区の中にこんなに魅力のある、楽しそうな職場があるんだということ一人でも多くの子供たちに発見していただくことが、もちろん直接的には企業のイメージアップ、そして、ひいては区全体の先ほど申し上げたようなイメージアップにもつながっていくのではないかなというところを考えておりまして、なかなか時間のない中だったんですけれども、今年度、とりあえず試行的に実施してみようということで、本当に企業家同友会さんのご協力をいただいて実施に至ったというところでございます。

そこにもございますように、8月20日火曜日と21日水曜日の2日間を予定しておりますので、午前・午後の1カ所ずつ、計2カ所の企業を回るコースとなっております。その下のほうにございますけれども、20日につきましては4コース、21日につきましては5コースを用意させていただいているところでございます。また別途、8月23日金曜日には、参加していただいた子供たちが集まって、探偵団調査報告発表会というのもやっていきたいなというふうにも考えておるところでございます。

今回、中段にございます参加費につきましては200円を頂戴することになっているんですけれども、これは昼食代実費ということで、これもマクドナルドさんの協力をいただいて、何かハンバーガーをご提供いただけるというふうにも聞いておりますので、一人でも多くの方に参加をしていただきたいなと思っております。

裏面のほうには、対象となる17の企業の位置と概要を掲載させていただいておりますので、また皆さんのほうでもごらんいただければと思いますし、ぜひぜひ委員の皆様におかれましても、お知り合いの小学校高学年のお子様がもしおられましたらお声がけをさせていただいて、一人でも多くの方にこのすばらしい西成の企業を知っていただきたいなというところでございますので、よろしく願いいたします。

締め切りは8月9日とあと1週間ちょいということになっておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、私のほうからは以上でございます。

【藤原副議長】 今のその他事項でございますが、委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【山田氏（代理出席）】 その他ということですが、新萩の森の進捗状況、予算の

関係上年度末しかだめだという話は聞いているんですけども、できるだけ早く最低限のインフラ整備じゃないんですけども、この間水道はやっと引くことはできたということなんですけれども、ちゃんと歩けるようなことをどういうふうにやっていくか、そこら辺予算の執行との兼ね合いはあると思うんですけども、いろいろと創意工夫してもうちょっと早目に、民間でやっていくんやったらやれないこともないかもしれないですし、そこら辺ちょっと検討してもらったらいいかなと思っっているんですよ。ちょっとスピードが遅過ぎて不平不満も出ておりますので、そこら辺また検討してもらえたらと思います。

【原事業調整担当課長】 事業調整、原です。

貴重なご意見、ありがとうございます。委員の意見を踏まえまして、またワーキンググループということで検討会も進めておりますので、その中でもご意見を反映しながら、少しでも前に進めるように努力させていただきます。どうもありがとうございます。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

その他ということで、事務局から、そして委員からのご意見をいただいたところですが、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、本日お越しの花岡議員のほうから一言ご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【花岡議員】 本日は皆さん、お忙しい中貴重な時間ありがとうございました。

本日、不法投棄とか、あと単身の高齢者のつながりとか、結核とかさまざま意見を出していただきまして、大変私も参考になりました、勉強になりました、ありがとうございます。

その中できょうは皆さんの意見としては出なかったんですけども、新今宮駅のエリアの観光についてですけども、浪速区のほうには星野リゾートのホテルができてにぎやかになっていくところであると思うんですけども、西成区がそれに取り残されないようにしっかりと魅力を伝えていかないといけないなというふうに感じています。

その中で、先ほどごみの不法投棄の問題が出ましたけれども、しっかりごみを清掃することも大事なんですけれども、私たち住んでいる西成区民、それから来られる外国の方にもマナーという点でもしっかり向上していただきたいなというふうに思いました。

また、西成区は交通の便のいいところですし、そして、きれいで楽しくてまた来たいと思われるような西成区にするために、私もしっかりとアイデアを出して考えていきたいと思っておりますので、皆様引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【藤原副議長】 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりましてご協力いただきましてありがとうございます。本日の区政会議の議事は以上でございます。いろんな貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

それでは、事務局へマイクをお返ししたいと思います。どうもお疲れさまです。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤原副議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もご協力いただき、ありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し公開したいと存じます。よろしく願いいたします。

次回の区政会議ですが、第1回目の全体会といたしまして、9月20日金曜日午後2時30分から開催する予定でございます。議題につきましては各部会からの報告ということで、これまで各部会で委員の皆様からいただきましたご意見や議論の内容とそれに対する区の考え方をお示しさせていただき、来年度に向けた取り組みや施策について皆様からご意見をお聞きしたいと考えております。ご案内をお送りさせていただきますので、ご出席方よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議西成特区構想部会を終了いたします。

アンケートを記入していただいた方から机の上に置いて、順次ご退出ください。

以上、長時間にわたり、皆様ご協力いただきまして、ありがとうございました。